

令和6年度

北海道芽室町

地域おこし協力隊員

募集中

(空き物件の活用・流通促進)



■業務概要

芽室町の「新しいまちなか」を文字と絵に示した「まちなか再生ビジョン※」の具現化に向け、まちなかの空き物件活用、流通促進をさせるために次の業務をミッションとします。

- ①空き物件の所有者聞き取り調査、課題抽出
- ②相続未処理や未登記物件の手続きの支援等
- ③物件概要をまとめたカルテづくり
- ④物件流通に向け、所有者に物件を活用した際のビジョン説明
- ⑤空き物件相談会や活用セミナー、広報等の啓発活動の実施
- ⑥任用期間内に空き物件マッチング仕組みづくりの構築

※まちなか再生ビジョン→
芽室町公式ホームページリンク
PDF_3452KB



■芽室町のご紹介

北海道芽室町は十勝平野のほぼ中央に位置し、秀麗な日高山脈を背に、大自然の懷に抱かれたまちです。

基幹産業である農業は、肥沃な大地と気候条件に恵まれ、スイートコーンをはじめ小麦・ばれいしょ・豆類・てん菜などの畑作では、道内有数の生産量を誇っています。(スイートコーンの収穫量は日本一！です)

工業は、地理的な物流条件の良さを活かし、農産物などの豊富な地場資源を活用した食料品製造業を中心に発展しており、さらに工業団地の造成・企業の誘致などを通じ、物流拠点の整備を進めています。

しかし、全国の市町村と同様に芽室町でも少子高齢化による人口減少が進んでおり、中心市街地では商店等のシャッター化、まちなみの老朽化などが進み、まちなかの賑わいの衰退、居住者の減少、消費の流出、空き家・空き店舗の増加などが課題となっています。

このような課題に対して、多様な人がチャレンジできる場をつくり、人が集い・たまり、人と人・場と場がつながり、住む人、来る人、働く人の笑顔が輝く、この町の誇りとなる「新しいまちなかづくり」を目指し、空き物件の活用・流通促進に活動していただける「北海道芽室町地域おこし協力隊(空き物件の活用・流通促進)」を募集します。

【職種】 地域おこし協力隊

【雇用形態】 会計年度任用職員(パートタイム)

【募集対象(次のすべての条件を満たす方)】

- ① 応募時点で、三大都市圏の都市地域、三大都市圏内の一部条件不利地域、または政令指定都市に在住し、任用後に芽室町に住民票を異動し、居住できる方。
- ② 心身ともに健康で、業務に積極的に取り組む意欲がある方
- ③ 普通自動車運転免許を有している方
- ④ 高校卒業程度の学力を有志、PC(ワード、エクセル、パワーポイントなど)の一般的な操作ができる方
- ⑤ InstagramなどのSNSを利用できる方
- ⑥ 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

【募集人数】 各1名

【任用期間】 令和6年6月1日～令和7年3月31日
(最長3年間、1年ごとに更新する可能性があります)

【勤務地】 芽室町役場庁舎、市街地の貸室などのスペースも想定

【勤務時間、休暇等】

- ① 9:00～17:00(7時間)、週35時間以内の勤務。
※2年目以降は短時間の勤務も可能となる勤務体制を考えています。
- ② 法に基づき、法定勤務時間を超えるような場合や、勤務時間が午後10時から午前5時に係る場合、また、休日としていた日に勤務することとなった場合などには、時間外勤務手当や休日勤務手当などの割増賃金を支払うものとします。
- ③ 有給休暇制度あり
- ④ 地方公務員法の適用を受けるため、副業については事前に相談等が必要になります。

【給与体系】

- ① 月額196,722円(社会保険料の自己負担分が控除されます)
- ② 通勤手当、時間外及び休日勤務手当、期末手当(年2回)の支給があります。(通勤手当については、通勤距離によります)

【待遇・福利厚生】

- ① 社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険)が適用されます。(自己負担あり)
- ② 住宅に関しては、予算の範囲内で家賃を補助します。
- ③ 転居費、水光熱費、通信費など日常生活に係る費用は自己負担となります。
- ④ 業務で使用する車両と燃料は町が用意しますが、日常生活で車両が必要な場合は個人でご用意ください。

【応募に必要な提出書類】

- ① エントリーシート(指定のもの。)
- ② 住民票の写し(応募日前1か月以内のもの)
- ③ 普通自動車運転免許証の写し(住所の表示が裏面にある場合はその面も含む)

【応募と選考方法】

- ① エントリーシートに必要事項を記載、顔写真貼付けの上、下記の提出先まで持参もしくは郵送してください。エントリーシートは Word 形式ですので、そのままパソコンで入力いただいて構いませんが、氏名欄についてはプリントアウト後、必ず直筆でご記入いただきますようお願いいたします。顔写真については、データを貼りつけたものをカラー印刷されても構いません。
- ② 募集受付の締切までの間は、事業内容等について電話やメール、直接面談等に対応することができますので、気軽にお問い合わせください。
- ③ 募集受付後、一次選考として書類選考を実施します。一次選考の可否は二次の最終選考の日程通知と合わせて文書で行います。
- ④ 二次選考が最終選考となります。最終選考は、**5月10日(金)の実施を予定しています。(応募者と相談の上、決定します。)**場所は芽室町で実施します。なお、本町までの旅費は自己負担となります。
- ⑤ 最終選考終了後、1週間以内に可否をお知らせいたします。

【募集受付】

令和6年4月26日(木)厳守



芽室町の概要(PDF版ガイドブック)はこちらをご覧ください。
芽室町公式ホームページリンク



【応募書類提出先、問合せ先】

〒082-8651 北海道河西郡芽室町東2条2丁目14番地
芽室町役場 魅力創造課魅力創造係
電話:0155-62-9736 電子メール:m-souzou@memuro.net →→

